

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第107期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤岡 高広
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603 - 9227
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 知野 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211 - 2251
【事務連絡者氏名】	参与東京支店長 古川 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第103期 平成19年3月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月
売上高 (百万円)	235,637	253,462	222,060	174,278	215,453
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,109	9,332	1,804	3,906	12,873
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,922	5,692	14,105	6,625	15,205
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	13,392
純資産額 (百万円)	127,329	128,155	104,395	112,376	123,671
総資産額 (百万円)	274,607	264,048	220,017	242,350	240,217
1株当たり純資産額 (円)	618.99	624.49	508.16	547.85	604.43
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	24.97	29.00	71.89	33.77	77.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.56	26.23	-	30.54	77.44
自己資本比率 (%)	44.42	46.40	45.32	44.35	49.41
自己資本利益率 (%)	4.07	4.66	-	6.40	13.45
株価収益率 (倍)	28.59	16.52	-	12.41	6.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,119	16,078	26,319	19,427	19,787
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,416	18,190	15,849	8,288	17,445
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,058	3,072	1,796	3,717	22,848
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,628	30,491	37,396	52,350	31,137
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,637	4,539	4,467 (475)	4,282 (477)	4,351 (455)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第103期 平成19年3月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月
売上高 (百万円)	187,075	202,859	181,317	141,093	179,183
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,821	6,087	3,476	2,640	10,721
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,017	3,837	14,572	5,966	13,181
資本金 (百万円)	25,016	25,016	25,016	25,016	25,016
発行済株式総数 (株)	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751	198,866,751
純資産額 (百万円)	117,709	115,614	95,919	102,592	113,096
総資産額 (百万円)	250,843	236,097	200,006	222,210	218,974
1株当たり純資産額 (円)	597.14	588.76	488.12	521.99	575.05
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	7.50	8.50	10.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(2.50)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	20.38	19.55	74.28	30.41	67.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	18.42	17.68	-	27.51	67.13
自己資本比率 (%)	46.91	48.93	47.88	46.09	51.57
自己資本利益率 (%)	3.43	3.29	-	6.02	12.24
株価収益率 (倍)	35.03	24.50	-	13.78	7.49
配当性向 (%)	49.07	51.15	-	27.95	14.89
従業員数 (名)	2,327	2,328	2,331	2,330	2,360

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和15年3月	株式会社豊田自動織機製作所より分離独立し、社名を豊田製鋼株式会社と称する。 <会社創立、資本金17,000千円、本店所在地愛知県知多郡上野町（現在の東海市）>
昭和18年5月	愛知県知多郡上野町に新工場（現在の知多工場）完成、操業開始
昭和20年11月	社名を愛知製鋼株式会社に変更
昭和24年5月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和26年10月	決算期を毎年3月31日、9月30日から毎年6月30日、12月31日に変更
昭和29年7月	愛知県東海市の㈱愛知工業所（現在の愛鋼㈱）を、株式取得により子会社化
昭和34年9月	大阪証券取引所に株式上場
昭和36年9月	東京証券取引所に株式上場
昭和38年1月	知多工場を拡張し、中小形連続圧延工場完成、操業開始
昭和40年12月	分塊圧延機完成、操業開始
昭和42年9月	造塊工場完成、操業開始
昭和45年7月	50トン電気炉1号完成、操業開始
昭和45年11月	50トン電気炉2号完成、操業開始
昭和46年2月	将来の事業分野の拡大に備え、営業の目的に非鉄金属製品及び機械、装置、器具の製造販売を追加
昭和50年1月	営業年度を1年とし、決算期を毎年12月31日に変更
昭和57年1月	80トン電気炉完成、操業開始
昭和57年2月	RH真空脱ガス装置完成、操業開始
昭和57年4月	AOD炉外精錬設備完成、操業開始
昭和58年1月	ブルーム連続鑄造設備完成、操業開始
昭和61年1月	ピレット連続鑄造設備完成、操業開始
昭和61年8月	線材圧延設備完成、操業開始
昭和62年9月	愛知県東海市にアイコーサービス㈱を設立
平成元年7月	新中小形圧延工場（現在の第2棒線圧延工場）完成、操業開始
平成2年8月	50トン1号電気炉用AOD・AR炉外精錬設備完成、操業開始
平成3年3月	愛知県東海市に㈱シー・エス・エイを設立（現在のアイチ情報システム㈱）
平成4年3月	大型鍛造設備完成、操業開始
平成4年10月	ホットホーマーライン（高速自動鍛造ライン）完成、操業開始
平成5年7月	50トン2号電気炉用AR・LD炉外精錬設備完成、操業開始
平成5年11月	愛知県東海市の辰巳運輸㈱（現在のアイチ物流㈱）を、株式取得により、子会社化
平成6年4月	㈱ケイ・ビー・シーと㈱シー・エス・エイが対等合併、社名をアイチ情報システム㈱に変更
平成7年1月	フィリピンのPhilippine Forge, Inc.の株式取得、社名を、アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱に変更
平成7年3月	決算期を毎年3月31日に変更
平成7年6月	アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱を、株式取得により、子会社化
平成9年8月	アメリカにアイチ ユーエスエイ㈱を設立、さらに同社は、LFG, Inc.と合併会社ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーを設立し、出資持分の20%を取得
平成10年3月	滋賀県坂田郡（現在の米原市）の近江鋳業㈱を、株式取得により、子会社化
平成11年4月	支配力基準の適用により、東京白煉瓦㈱（現在のアイチセラテック㈱）を連結子会社に追加
平成11年12月	アイチ ユーエスエイ㈱は、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーの全出資持分 を取得、これにより、ルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーは子会社化
平成12年6月	ドイツにアイチ ヨーロッパ(有)を設立
平成12年12月	愛知県東海市にアイチ・マイクロ・インテリジェント㈱を設立
平成13年3月	アイチ ユーエスエイ㈱は、KOYO CORPORATION OF U.S.Aと合併会社ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエルシーを設立、出資持分の51%を取得
平成14年2月	タイにアイチインターナショナル（タイランド）㈱を設立
平成14年4月	㈱アスデックスを設立
平成14年5月	中国に上海愛知鍛造有限公司を設立
平成15年11月	インドネシアにアイチ フォージング インドネシア㈱を設立
平成18年4月	新潟県燕市の深海金属㈱を、株式取得により、子会社化。社名をアイチ テクノメタル フカウミ㈱ に変更
平成19年9月	チェコにアイチ マグファイン チェコ(有)を設立
平成20年3月	台湾に愛旺科技股?有限公司を設立
平成20年3月	アイチ ユーエスエイ㈱による株式売却のため、ケンタッキー アドバンスト フォージ エルエル シーを連結子会社から除外
平成21年4月	当社の連結子会社であったアイチ ユーエスエイ㈱が、同社の連結子会社であったルイビルフォ ージ アンド ギアワークス エルエルシーを吸収合併し、同日、アイチフォージ ユーエスエイ㈱に商 号変更
平成22年12月	韓国にアイチコリア㈱を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）、トヨタ自動車㈱（その他の関係会社）及び子会社18社、関連会社3社で構成され、鋼材、鍛造品及び電磁品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

鋼材事業

当事業においては、当社が、熱間圧延鋼材、鍛造用金型加工品の製造・販売を行うほか、愛鋼㈱は当社製品の販売及び二次加工品の製造・販売、アイチ テクノメタル フカウミ㈱は鋼材の圧延及び二次加工品の製造・販売、㈱アスデックスは鍛造用金型加工品の製造・販売、アイチセラテック㈱、近江鉱業㈱は製鋼用資材の生産、アイチ物流㈱は鋼材製品の運搬・保管を行っております。また、アイチ ヨーロッパ(有)は欧州において、熱間圧延鋼材の輸入販売を行っております。

鍛造品事業

当事業においては、当社は自動車部品粗形材、機械部品粗形材などの型打鍛造品を製造・販売しております。アイチ フォージング カンパニー オブ アジア㈱、アイチ インターナショナル（タイランド）㈱、上海愛知鍛造有限公司およびアイチ フォージング インドネシア㈱はアジア、アイチフォージ ユーエスエイ㈱は北米での鍛造事業の生産拠点であります。

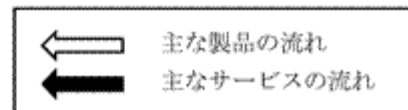
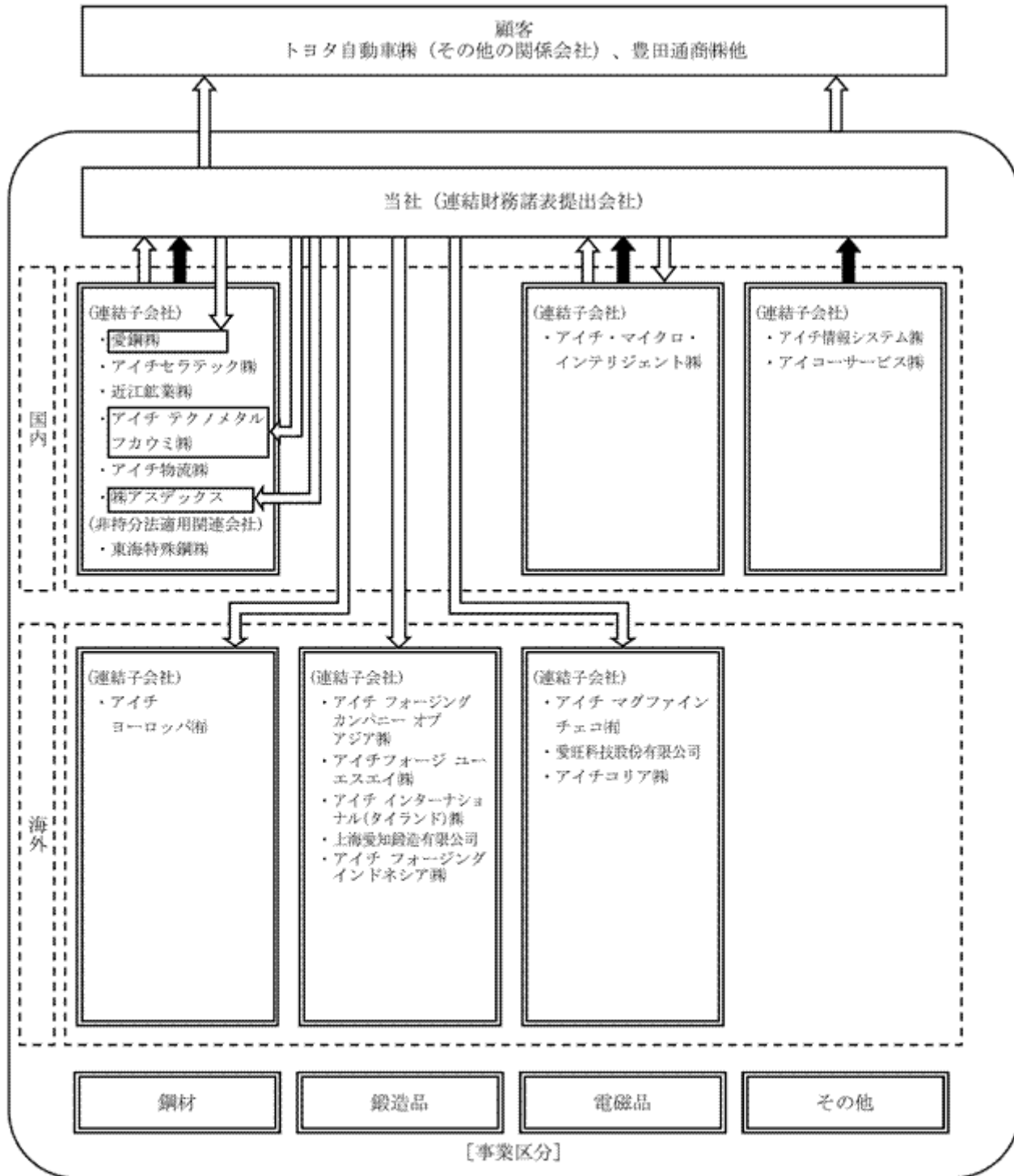
電磁品事業

当事業においては、当社は電子機能材料・部品および磁石応用製品を製造・販売しております。
主な製品として、電子機能材料・部品では、高度なメッキ技術による車載用放熱部品等の電子部品や超小型・超高度磁気センサであるアモルファスMIセンサがあります。また磁石応用製品としては、医療市場向けの義歯用アタッチメント、自動車・家電市場向けのネオジム系異方性ボンド磁石があります。アイチ・マイクロ・インテリジェント㈱はセンサ等の電子応用機器の研究・開発・販売を行っております。また、アイチ マグファイン チェコ(有)は欧州において、磁石応用製品の製造・販売、愛旺科技股?有限公司はアジアにおいて、電子応用機器の研究・開発・販売、アイチコリア㈱はアジアにおいて、電子応用機器および磁石応用製品等の販売を行っております。

その他の事業

当事業においては、当社はステンレス構造部材・植物活性材等の製造・販売を行っております。また、アイチ情報システム㈱がコンピュータソフト開発、アイコーサービス㈱が物品販売や緑化・介護などのサービス事業を行っております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 又は被所有割 合(%) (注2)	関係内容			
					営業上の取引	資金の 貸付	設備の 賃貸借	役員 の兼任等
(連結子会社)								
愛鋼(株)	愛知県 東海市	225	鋼材事業	75.5 (1.7)	当社製品の加工 及び販売、材料 等の購入	無	有 (賃貸)	有
アイチセラテック(株)	愛知県 西尾市	50	鋼材事業	63.7 (0.8)	同社製品の購入	有	無	有
近江鋳業(株)	滋賀県 米原市	50	鋼材事業	50.8 (0.7)	同社製品の購入	無	無	有
アイチ テクノメタル フ カウミ(株)	新潟県 燕市	70	鋼材事業	83.9	当社製品の加工 及び販売	無	無	有
アイチ物流(株)	愛知県 東海市	39	鋼材事業	64.8	当社製品の運搬 ・保管	無	無	有
アイチ情報システム(株)	愛知県 刈谷市	80	その他事業	84.2	情報サービス業 務委託	無	有 (賃貸)	有
アイコーサービス(株)	愛知県 東海市	30	その他事業	100.0	当社に対する役 務の提供	無	有 (賃貸)	有
アイチ・マイクロ・イン テリジェント(株)	愛知県 東海市	20	電磁品事業	100.0	研究委託、当社 製品の販売、同 社製品の購入	無	無	有
(株)アスデックス	愛知県 東海市	100	鋼材事業	60.0	当社製品の販 売、同社製品の 購入	無	有 (賃貸)	有
アイチ フォージング カ ンパニー オブ アジア(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピンペソ 511,000	鍛造品事業	85.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチフォージ ユーエス エイ(株) (注)3	アメリカ ケンタッキー州 ジョージタウン 市	千米ドル 105,861	鍛造品事業	100.0	当社製品の販売	有	無	有
アイチ ヨーロッパ(有)	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 100	鋼材事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ インターナシヨナ ル(タイランド)(株)	タイ チョンブリ県	千バーツ 150,000	鍛造品事業	90.0	当社製品の販売	無	無	有
上海愛知鍛造有限公司 (注)3、4	中国 上海市	千人民元 229,596	鍛造品事業	48.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ フォージング イ ンドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 3,600	鍛造品事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
アイチ マグファイ ンチェコ(有)	チェコ リブレツ市	千チェココルナ 50,000	電磁品事業	65.0 (65.0)	当社製品の販売	無	有 (賃貸)	有
愛旺科技股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 6,000	電磁品事業	60.0	同社製品の購入	無	無	有
アイチコリア(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 200,000	電磁品事業	100.0	当社製品の販売	無	無	有
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当します。

4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者情報」の項に記載しているため、記載を省略して
おります。また、同社は有価証券報告書を提出している会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,392 (109)
鍛造品事業	1,769 (41)
電磁品事業	145 (26)
その他事業	373 (239)
全社(共通)	672 (40)
合計	4,351 (455)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,360	39.7	20.1	6,530

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	848
鍛造品事業	711
電磁品事業	111
その他事業	18
全社(共通)	672
合計	2,360

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、愛知製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。
 平成23年3月31日現在の組合員数は2,082名であります。
 会社と労働組合の間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果や中国を中心とした新興国の力強い景気拡大に先導され、生産の回復、企業収益の改善が続きましたが、後半に入り、景気刺激策の一部縮小や円高の長期化もあり、景気は足踏み状態となってまいりました。そうしたなか、本年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害とそれに伴うサプライチェーンの機能停止や電力供給問題などにより、景気の下振れリスクが懸念されはじめました。

当社グループにおきましては、主要需要先である自動車業界のアジアを中心とした海外生産の増加や、建設機械など自動車以外の分野での堅調な需要に支えられ、主力製品である鋼材・鍛造品の販売数量が前年度に比べ大幅に増加いたしました。

こうした状況のなかで当社グループは、基幹事業が7割の操業度でも利益を確保できる体制をめざし、生産量に見合った固定費の削減、変動費を中心とした徹底した原価低減を軸に、損益分岐点管理の強化に取り組んでまいりました。また、収益改革活動「Z100プロジェクト」の仕上げの年として、品質ロス低減・歩留改善から調達・物流改革に至る全社的な利益創出活動を強力に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（174,278百万円）に比べ23.6%増の215,453百万円となりました。

利益につきましては、原材料価格の値上がりがあったものの、販売数量の増加と原価低減が寄与したことにより、営業利益は14,072百万円（前連結会計年度 4,313百万円）、経常利益は12,873百万円（前連結会計年度 3,906百万円）となりました。

当社は、平成21年3月期に繰延税金資産の全額取崩しを行ない、その後、収益の回復に伴い、前期において、その一部を再計上しました。当期においては、スケジュールリング可能な将来減算一時差異について全額繰延税金資産として計上が可能と判断し、法人税等調整額 8,343百万円を計上した結果、当期純利益は15,205百万円（前連結会計年度 6,625百万円）となりました。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。販売数量の増加と販売価格の改善効果により、当連結会計年度の売上高は119,346百万円（前連結会計年度 89,705百万円）と前連結会計年度に比べ33.0%増加しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。販売数量の増加により、当連結会計年度の売上高は85,856百万円（前連結会計年度 75,754百万円）と前連結会計年度に比べ13.3%増加しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。MIセンサ及びマグファイン磁石の販売数量の増加により、当連結会計年度の売上高は6,793百万円（前連結会計年度 5,622百万円）と前連結会計年度に比べ20.8%増加しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当連結会計年度の売上高は3,456百万円（前連結会計年度 3,196百万円）と前連結会計年度に比べ8.2%増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末（52,350百万円）に比べ21,212百万円減少し、31,137百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は19,787百万円と前連結会計年度に比べ360百万円増加しました。これは、税金等調整前当期純利益が8,219百万円増加したこと、また、売上債権の増加による資金の減少が10,183百万円減少したものの、前連結会計年度のたな卸資産の減少による資金の増加6,562百万円に対し、たな卸資産の増加による資金の減少6,034百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は17,445百万円と前連結会計年度に比べ9,157百万円増加しました。これは、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ8,194百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は22,848百万円（前連結会計年度は3,717百万円の資金の増加）となりました。これは、新株予約権付社債の償還による支出30,000百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	120,613	4.5
鍛造品事業	86,194	13.9
電磁品事業	7,425	30.1
その他事業	3,444	40.3
合計	217,677	7.5

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の金額によっております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における鋼材事業・鍛造品事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、電磁品事業及びその他事業は見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	121,549	24.3	16,340	15.6
鍛造品事業	82,451	0.7	17,320	16.4

(注) 1 セグメント間の内部受注金額は、消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材事業	119,346	33.0
鍛造品事業	85,856	13.3
電磁品事業	6,793	20.8
その他事業	3,456	8.2
合計	215,453	23.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	23,388	13.4	22,488	10.4
豊田通商(株)	42,135	24.2	53,714	24.9

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、東日本大震災の影響から景気が下振れするリスクが高まるものと思われれます。

特殊鋼業界におきましては、震災以降、主要需要先である自動車業界の本格的な生産回復には相当の時間を要すると考えられ、当社グループの鋼材・鍛造品の減少は当面避けられない見通しであり、今後も厳しい経営環境が続くと予想されます。

また、自動車業界においては、環境・エネルギー問題への意識の高まりもあり、大型車から小型車・ハイブリッド車さらには電気自動車といった、「エコカー」へのユーザー指向の変化は非常に早いスピードで進んでおり、自動車1台あたりの特殊鋼使用量は減少する傾向にあります。こうした需要構造の変化により、当社グループの鋼材・鍛造品の販売数量は、中期的にみても大きな増加は期待できないと考えられ、これを新商品や新市場を開拓することでカバーする取り組みが求められております。

このような情勢のなかで当社グループは、創業時の精神を進化させ、「よきクルマは、よきハガネから」の考えのもとに新市場・新商品の創生に努め、社会のインフラ整備をはじめ、産業や生活の基盤であるハガネづくりを通して事業の拡大を図ってまいります。

また、社会経済が激しく変化するなかで当社グループは、昨年から、「自変元正（じへんげんせい）」のスローガンのもと、社員ひとりひとりが「自ら変わり、自ら変え」、現状を「元から正す」意識改革を進めておりますが、さらに本年より、「学び合い、人を育てる」風土を「学育元正（がくいくげんせい）」と名づけ、この風土づくりに取り組むことで、常に自己変革を続けグローバルに通用する人材の育成を図ってまいります。

こうしたなかで、当面の課題は、第一に、東日本大震災の復旧から復興に向けて、できる限りの支援を行なっていくことです。当社グループは、被災地への義援金や救援物資の提供を行なってまいりましたが、今後も当社グループのあらゆるリソースを活用し、継続的な支援活動を行なってまいります。また、当社グループの営業・生産活動においては、直面する大幅な需要変動に対して、ロスのないフレキシブルな生産対応を図るとともに、電力をはじめとしたエネルギー消費の節減に努めてまいります。

第二の課題は、今回更新したブルーム連続鋳造機のスムーズな立ち上げと早期戦力化です。当面は、従来の設備と新設備を並行稼働させ、徐々に新設備に生産をシフトさせてまいります。切替えに伴う操業ロス・一時費用を極力抑えながら、品質・原価目標を早期に達成し、顧客による評価を着実に得ることで新しい製造プロセスの早期確立をめざします。これにより、世界ナンバーワンレベルの品質とダントツのコスト競争力で他社との差別化を図り、顧客からより一層の信頼を獲得できるよう努めてまいります。

第三の課題は、次世代の社会・顧客ニーズを先取りする新商品・新市場の創生です。今後ますます加速する自動車の機構変革と需要構造の変化に対応して、進化するクルマと地球環境に貢献する商品をいかに提供できるか、これが当社グループの飛躍のカギとなります。当社は、昨年立ち上げた「次世代新商品創生プロジェクト」活動により、新商品・新市場を探索・調査し、商品企画力と顧客への提案力を強化しながら、戦略的な課題を発掘し実行に移してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要の変動

当社グループの主力製品である鋼材および鍛造品の主要需要先は自動車業界であります。そのため、自動車業界の業況変化による製品需要の大幅な変動が、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品価格の変動

当社グループの主要需要先である自動車業界をはじめとする各業界は、厳しいコスト競争の下にあります。激化する価格競争の環境下で、経済変動による需要の減少などに伴い価格が大幅に低下したり、市場シェアが低下する可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループの主力製品は鋼材および鍛造品であり、その主要原材料である鉄屑とニッケルなどの合金鉄の価格は、国際商品市況の影響を受けて大きく変動することがあります。原材料価格の動向により当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存

当社グループの製品の売上高は、トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループ企業集団に対する依存度が非常に高いため、同社の自動車販売台数の動向が、当社グループの財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。なお、同社は、平成23年3月31日現在、当社の議決権の24.6%（間接所有含む）を所有しております。

(5) 自然災害、事故、機械故障等による影響

当社グループは、鉄屑・合金鉄などの原材料を電気炉で溶解し、鋼材から自動車部品の鍛造品を一貫生産しております。しかも当社グループの国内工場の大半は、中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在しております。そのため、東海大震災などの自然災害、事故、機械故障など操業に影響する事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政治動乱、戦争、テロまたはストライキなどの発生

当社グループは、全世界で事業を展開することに関連して、海外特有のリスクにさらされております。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などがあげられます。これらの事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、産業の発展と社会貢献を通じて収益に結びつくオンリーワン技術の開発をめざして、自動車向け特殊鋼の開発、ステンレス鋼の開発、特殊鋼を素材とする自動車部品用鍛造品の開発、さらには電磁品の開発等を中心に積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、2,776百万円、研究開発人員は約180名であります。

なお、セグメント別の研究の目的、研究成果および研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 鋼材事業

自動車部品用の新しい特殊鋼やステンレス鋼の研究および製造方法の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、自動車の燃費向上に貢献する高強度コンロッド用鋼およびCO₂低減に貢献する真空浸炭用鋼の研究開発、そして省合金型肌焼鋼の新商品開発等をあげることができます。またステンレス鋼では、将来の需要増が見込まれるエネルギー・環境・インフラ分野を狙ったステンレス鉄筋バー、二相系ステンレス形鋼等の研究開発をあげることができます。当事業に係わる研究開発費は1,914百万円であります。

(2) 鍛造品事業

自動車部品用の鍛造品製造プロセス開発「モノづくり革新」を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、金型表面改質技術、金型潤滑技術、鍛造品自動検査技術などの要素技術の開発、部品毎の工程・設備革新への具体的取組着手等をあげることができます。当事業に係わる研究開発費は174百万円であります。

(3) 電磁品事業

磁気インピーダンス(MI)センサの開発、モータ用磁石の開発、歯科用磁性アタッチメントの開発、車載電子機器用放熱部品の開発等を行っております。当連結会計年度の主な成果として、MIセンサでは、超小型電子コンパスの開発、モータ用磁石では、ネオジム系異方性ボンド磁石マグファインの耐酸化性・耐熱性の向上技術開発等をあげることができます。当事業に係わる研究開発費は687百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、過年度における数理差異の累計は将来にわたって償却するため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が増額する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、23.6%増加し、215,453百万円となりました。事業別の売上高については、鋼材事業で33.0%、鍛造品事業で13.3%増加しました。これは、主に販売価格の改善と販売数量の増加によるものであります。なお、当社単独での販売数量は、1,070千トンと前連結会計年度（840千トン）に比べ27.3%増加しました。また、電磁品事業の売上高は、20.8%増加しました。

当連結会計年度の営業利益は14,072百万円となり、前連結会計年度（4,313百万円）に比べ9,759百万円増加しました。これは、原材料価格の値上がりがあったものの、販売数量の増加と原価低減が寄与したことによるものであります。経常利益は12,873百万円となり、前連結会計年度（3,906百万円）に比べ8,967百万円増加しました。当期純利益は15,205百万円となり、前連結会計年度（6,625百万円）に比べ8,580百万円増加しました。これは、収益の回復に伴い、スケジューリング可能な将来減算一時差異について全額繰延税金資産として計上が可能と判断し、法人税等調整額 8,343百万円を計上したことなどによるものであります。

(3) 資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末（52,350百万円）に比べ21,212百万円減少し、31,137百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが19,787百万円の資金の増加であったものの、投資活動によるキャッシュ・フローが17,445百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが22,848百万円の資金の減少であったことによるものであります。

当社グループは、中期的には鋼材・鍛造品の製造設備の合理化や電磁品の生産能力増強に対応するための設備投資を計画的に行っていく予定でありますので、今後も、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの状況を睨みながら、必要に応じて外部資金の調達を行い資金の流動性を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努め有利子負債の削減を図っていく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「品質・技術で世界ナンバーワンの鋼材鍛造品一貫メーカー」をめざして、製鋼から圧延、鍛造まで全工程にわたる生産プロセス改革に取り組んでおり、当連結会計年度は鋼材・鍛造品事業を中心に全体で20,528百万円の設備投資を実施しました。

鋼材事業においては、製造設備の合理化および老朽更新、環境対応等を目的とした設備投資を17,179百万円実施しました。

鍛造品事業においては、製造設備の合理化および維持更新等を目的とした設備投資を2,058百万円実施しました。

電磁品事業においては、生産能力増強等を目的とした設備投資を1,274百万円実施しました。

所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
知多工場 (愛知県東海市)	鋼材事業 ほか	製鋼設備 圧延設備 ほか	6,491	18,068	2,320 (633) [133]	-	17,095	43,975	777
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	鋼材事業	圧延設備 ほか	570	1,925	205 (63)	-	112	2,813	111
鍛造工場 (愛知県東海市)	鍛造品事業	鍛造品製造 設備	3,759	9,376	- - [181]	2	961	14,099	710
東浦工場 (愛知県知多郡 東浦町)	電磁品事業 ほか	磁石応用製 品製造設備 ほか	227	582	1,653 (81)	-	46	2,510	29
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	電磁品事業	電子機能材 料・部品製 造設備ほか	177	361	709 (37)	-	122	1,370	23
関工場 (岐阜県関市)	電磁品事業	磁粉製造設 備	391	819	2,985 (122)	-	369	4,565	23
本社ほか (愛知県東海市 ほか)	全社管理 業務・販売 業務	その他設備	2,982	836	4,677 (211)	4	337	8,838	687

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記には貸与中の土地802百万円(25千㎡)、建物機械装置他514百万円を含んでおります。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しております。

4 上記のほか、主要なリース設備として、コンピュータ関連機器ほか(年間リース料24百万円)があります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
愛鋼株	衣浦工場 (愛知県半田市)	鋼材事業	圧延鋼材二次加工設備	301	228	755 (22)	-	2	1,287	24
(株)アスデックス	東浦工場 (愛知県知多郡東浦町)	鋼材事業	鍛造用金型製造設備	509	179	46 (3)	-	3	739	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地はすべて提出会社より賃借しております。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
アイチ フォージング カンパニー オブ アジア(株)	フィリピンラグナ州サントロサ市	鍛造品事業	鍛造品生産設備	137	883	- [97]	-	11	1,032	253
アイチフォー ジ ユーエスエイ(株)	アメリカケンタッキー州ジョージタウン市	鍛造品事業	鍛造品生産設備	850	1,772	91 (400)	-	246	2,961	203
上海愛知鍛造有限公司	中国上海市	鍛造品事業	鍛造品生産設備	1,534	1,515	- [90]	-	72	3,123	412

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 賃借している土地の面積については [] で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設及び改修の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
提出 会社	知多工場	愛知県 東海市	鋼材事業 ほか	製鋼設備 圧延設備 ほか	27,545	12,333	自己資金 及び 借入金	平成19 年9月	平成25 年8月	(注)
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	鋼材事業	圧延設備 ほか	1,355	3	自己資金	平成21 年11月	平成24 年9月	(注)
	鍛造工場	愛知県 東海市	鍛造品事業	鍛造品製造 設備	3,285	185	"	平成20 年1月	平成25 年1月	(注)
	東浦工場	愛知県 知多郡 東浦町	電磁品事業 ほか	磁石応用製 品製造設備 ほか	97	17	"	平成18 年3月	平成27 年3月	(注)
	岐阜工場	岐阜県 各務原市	電磁品事業	電子機能材 料・部品製 造設備	200	4	"	平成22 年9月	平成24 年6月	(注)
	関工場	岐阜県 関市	電磁品事業	磁石応用製 品製造設備	400	204	"	平成22 年7月	平成23 年6月	(注)

(注) 設備完成後の生産能力は平成23年3月末と同程度となる見込みであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
< 第1回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	276(注)1	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,000	276,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり503(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日~ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第2回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	402（注）1	402
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	402,000	402,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり630（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 630 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権
 < 第3回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	295（注）1	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	295,000	295,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり800（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第4回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	340（注）1	340
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	340,000	340,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり698（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 698 資本組入額 349	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 5 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	266（注）1	266
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	266,000	266,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり482（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 6 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月19日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	410（注）1	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410,000	410,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり367（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第7回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	405（注）1	405
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	405,000	405,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり377（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 189	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	2,500	198,866	-	25,016	-	27,898

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	53	224	128	3	13,736	14,189	-
所有株式数 (単元)	-	42,826	2,266	93,634	12,709	5	47,125	198,565	301,751
所有株式数の 割合(%)	-	21.57	1.14	47.16	6.40	0.00	23.73	100.00	-

(注) 1 期末現在の自己株式は2,511,020株であり、「個人その他」に2,511単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	47,157	23.71
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	15,314	7.70
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	13,604	6.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,250	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,915	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,742	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	4,617	2.32
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,466	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,020	2.02
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,399	1.71
計	-	107,487	54.05

(注) 上記には信託業務に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)4,466千株および日本
 トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)4,020千株が含まれております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,511,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式196,054,000	196,054	-
単元未満株式	普通株式301,751	-	-
発行済株式総数	198,866,751	-	-
総株主の議決権	-	196,054	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼株	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地	2,511,000	0	2,511,000	1.26
計	-	2,511,000	0	2,511,000	1.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役、参与および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成16年6月22日、平成17年6月24日、平成18年6月22日、平成19年6月21日、平成20年6月20日、平成21年6月19日および平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

<旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与10名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	870,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり503円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与11名、当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり630円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

<会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	490,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり800円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与12名、当社従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	470,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり698円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、当社参与13名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	455,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり482円（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、当社参与10名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	410,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり367円（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、当社参与10名、当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	405,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり377円（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,782	836,059
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	159,000	77,268,000		
保有自己株式数	2,511,020		2,511,020	

(注) 当事業年度におけるその他は、ストックオプションの権利行使であります。

なお、当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努め、株主のみなさまへの利益還元を行うことを基本方針としております。配当については、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主のみなさまの期待に応じていきたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

当事業年度の配当は、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき5円、期末配当金を1株につき5円とし、年間で1株につき10円とすることに決定いたしました。

なお、これまでの内部留保については、今後の事業展開に備え、企業体質の一層の強化・充実をはかるための投資に充当していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	980	5
平成23年6月22日 定時株主総会決議	981	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第103期 平成19年3月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月	第106期 平成22年3月	第107期 平成23年3月
最高(円)	1,113	738	544	443	636
最低(円)	630	432	234	261	335

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	453	523	572	636	632	604
最低(円)	405	436	503	560	569	405

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		安川 彰吉	昭和21年11月25日生	平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務役員就任 豊田工機株式会社(現・株式会社ジェイテクト)取締役副社長就任 当社取締役副社長就任 当社技術本部長 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	60
代表取締役 取締役社長		藤岡 高広	昭和29年8月31日生	平成18年6月 平成23年5月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社常務役員就任 当社常勤顧問就任 当社取締役社長就任(現任)	(注)2	20
代表取締役 専務取締役		鬼頭 幾久雄	昭和24年8月7日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月	当社入社 当社営業本部営業管理部長 当社取締役就任 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部副本部長 当社営業本部東京支店長兼大阪支店長 当社営業本部長 当社営業本部大阪支店長 当社営業本部東京支店長 当社総務部長 当社常務取締役就任 当社電磁品事業本部長 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	61
専務取締役	電磁品本部長 電磁品本部 電磁品開発部長	本蔵 義信	昭和25年4月12日生	昭和49年4月 平成10年1月 平成11年4月 平成12年2月 平成14年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社第4開発部長 当社電子・磁性部長 当社技術本部電子・磁性部長 当社取締役就任 当社技術本部電磁品事業部長 当社電磁品事業本部副本部長 当社電磁品事業本部電磁品技術部長 当社電磁品事業本部電磁品開発部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 当社電磁品事業本部長 当社電磁品本部長(現任) 当社電磁品本部電磁品開発部長(現任)	(注)2	54
専務取締役	営業本部長	久保 邦男	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成11年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成22年6月	当社入社 当社営業本部東京支店副支店長 当社営業本部トヨタ部長 当社参与就任 当社営業本部トヨタ営業部長 当社取締役就任 当社営業本部副本部長 当社常務取締役就任 当社営業本部長(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	生技・製造 本部長	石原 真男	昭和25年5月13日生	平成12年1月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社第5生技 部長 当社常勤顧問就任 当社参与就任 当社取締役就任 当社技術本部第2生産技術部長 当社生技・製造本部長（現任） 当社生技・製造本部第2生産技 術部長 当社常務取締役就任（現任） 当社生技・製造本部第2生産技 術部長	(注)2	21
常務取締役	技術本部長 電磁品本部 副 本部長	佐藤 裕巳	昭和28年2月20日生	昭和51年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成20年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社製造本部刈谷工場長 当社製造本部鍛造工場長 当社参与就任 当社取締役就任 当社製造本部副本部長 当社技術本部副本部長 当社特品事業部長 当社品質保証部長 当社常務取締役就任（現任） 当社技術本部長（現任） 当社電磁品事業本部副本部長 当社電磁品本部副本部長 （現任）	(注)2	54
取締役	アイチ イン ターナシヨナル(タイラン ド)株式会社取 締役会長兼 取締役社長	金床 一郎	昭和27年10月17日生	昭和51年4月 平成13年1月 平成14年3月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 アイチ ユーエスエイ株式会社 取締役副社長就任 アイチ インターナシヨナル (タイランド)株式会社取締役 社長就任 当社参与就任 当社営業本部副本部長 当社営業本部トヨタ営業部長 当社取締役就任（現任） 当社経営企画部長 アイチ インターナシヨナル (タイランド)株式会社取締役 会長兼取締役社長就任（現任）	(注)2	75
取締役	総務部長	鵜飼 正男	昭和29年1月8日生	平成18年1月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社秘書部長 当社常勤顧問就任 当社取締役就任（現任） 当社総務部長（現任）	(注)2	5
取締役	経理部長	知野 広明	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社企画管理本部経理部副部長 当社経理部長（現任） 当社参与就任 当社取締役就任（現任）	(注)2	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生技・製造 本部鍛造 工場長 生技・製造 本部東浦 工場長	鈴木 鉄男	昭和29年10月6日生	昭和54年4月 平成16年6月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年5月 平成21年6月	当社入社 アイチ ユーエスエイ株式会社 取締役副社長就任 当社製造本部鍛造工場副工場長 当社参与就任 当社生技・製造本部鍛造工場長 (現任) 当社生技・製造本部東浦工場長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	20
取締役	安全衛生環境 部長 生技・製造 本部副本部長	山口 研三	昭和31年4月12日生	昭和54年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社特殊鋼条鋼事業主査(部長 級) 当社製造本部知多工場副工場長 当社技術本部第1生産技術部技 術企画グループ主査 当社生技・製造本部第1生産技 術部副部長 当社参与就任 当社生技・製造本部第1生産技 術部長 当社取締役就任(現任) 当社安全衛生環境部長(現任) 当社生技・製造本部副本部長 (現任)	(注)2	16
取締役	人事部長	村上 一郎	昭和32年2月15日生	昭和55年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社企画管理本部人事部副部長 (部長級) 当社総務部副部長 当社総務部長 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社人事部長(現任)	(注)2	31
取締役	ITマネジ メント部長 調達部長	中野 彰一	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年1月	当社入社 当社営業本部トヨタ営業部副部 長(部長級) 当社調達部長(現任) 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社ITマネジメント部長(現 任)	(注)2	26
取締役	技術本部 副本部長 技術開発部長	野村 一衛	昭和33年11月23日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成18年1月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社技術本部技術開発部部品開 発室長(部長級) 当社技術本部技術開発部長(現 任) 当社品質保証部副部長 当社参与就任 当社取締役就任(現任) 当社技術本部副本部長(現任)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		後藤 博	昭和23年12月9日生	平成12年1月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社関連事業部主査 当社経理部主査 当社経理部長 当社取締役就任 当社企画管理本部経理部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	47	
常勤監査役		中島 博	昭和26年1月5日生	昭和48年4月 平成10年1月 平成11年10月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	当社入社 当社第1生産技術部副部長 当社技術本部第1生産技術部長 当社参与就任 当社企画管理本部品質保証部長 当社企画管理本部安全衛生環境部長兼品質保証部副部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	13	
監査役		木村 操	昭和12年9月7日生	平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	名古屋鉄道株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社取締役相談役就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	-	
監査役		中川 勝弘	昭和17年3月11日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役副会長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社国際経済研究所代表取締役理事長就任(現任)	(注)5	10	
監査役		豊田 鐵郎	昭和20年8月23日生	平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成23年6月	株式会社豊田自動織機製作所(現・株式会社豊田自動織機)取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	2	
計								573

- (注)1. 監査役 木村操、監査役 中川勝弘、監査役 豊田鐵郎は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
 6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『健全な企業活動を通じ、社会・地球の持続可能な発展への貢献をはかる』ことをCSR基本理念として、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することで、株主のみならず、常に広く社会から信頼されることを心がけて、企業運営しております。

さらに、社員としての価値観、行動規範である『A I C H I S p i r i t』を共有することで、公私ともども品格ある企業となることを、目指しております。

(1) 企業統治の体制の概要、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、独立した立場から取締役の職務の執行を監視するとともに、常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングしております。

取締役会は、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。

また、役付取締役（常務取締役以上）をメンバーとする常務会並びに取締役及び参与をメンバーとする経営会議を原則月2回開催し、経営の基本方針・重要課題、各事業分野や各機能の重要課題を取締役相互で確認する体制を構築しております。

当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名が、独立した立場から取締役の職務の執行を監査し、経営監視機能の客観性及び中立性確保の面で十分に機能する体制を整備しているため、現状の体制を採用しております。

社外取締役に期待される役割としては、客観的な立場から、外部的視点による経営への監督があります。当社は社外監査役3名がその役割を果たすことにより、十分に経営に対する監督機能を働かせることが可能であると考えております。

内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与、また会議体を通じた統制活動の展開により、自己浄化機能の強化をはかっております。あわせて、経営戦略および事業目的等を効率的に達成し、企業価値を増大させるといった観点から最も有効なシステムを構築いたします。

(整備の状況)

業務執行部門においては、業務分掌規程・決裁基準等に基づき執行部門の役割責任を明確にして、有効かつ効率的な業務の執行を行っております。あわせて、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法性・適正性を監査する体制を整備しております。

当社は、以下の基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程および愛知製鋼企業行動指針を策定・周知し、社員への教育・啓蒙等により法令違反を予防し、また法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、CSR会議および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築いたします。総務部、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させます。また、監査室は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に社長に報告いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程および危機の態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大な危機が発生し、または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、CSR会議を中心とした危機管理体制を構築いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標は、事業毎、部門毎に展開され、担当取締役は、効率性かつ有効性の高い達成方策を定め、主に取締役で構成する会議体が、その取組成果をレビューし、フィードバックすることにより、全社的業務の効率性を確保いたします。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項について、関連会社管理規程に基づき、適時に報告を受けます。また、子会社社長との懇談会を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行います。子会社へは取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行を監視、牽制いたします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役会直属の監査役付を設け、監査役付に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会の同意を得ます。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告いたします。また、取締役または使用人は、監査役会に対して定期・不定期に業務の報告を行います。

監査役は、取締役会のほか常務会その他の重要な会議に出席します。また、りん議書は、閲覧のため監査役に回付します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。

内部監査及び監査役監査の状況

職務執行の法令および定款への適合性など業務の適正性を確保するため、業務執行部門への相互牽制機能を付与し、法令遵守、経理、安全衛生、環境、品質保証等に関する内部監査機能を持つ部門が、執行部門の業務の適法性・適正性を監査する体制を整備しております。

また、内部監査機能を強化するために、監査室（人員2名）を置き、主に内部統制システムの整備に関する内部監査を実施しております。監査役は、監査室の内部監査結果について、報告を受けております。会計監査人は、必要に応じ、監査室と連携し、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施しております。

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は取締役の職務の執行状況を日常的にモニタリングして、職務執行の適法性・適正性を監査するとともに、必要に応じ内部監査機能を持つ部門からも報告を受け、内部統制システムの整備状況を監査しております。社外監査役は取締役会への出席及び常勤監査役から監査状況の報告を聴取し、必要に応じて会計監査人、監査室とも連携して、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しております。

会計監査の状況

会計監査人にはあらた監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田栄及び川原光爵であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

当社は、あらた監査法人に対して正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて随時情報交換を行い、情報の共有化を図っております。

IR活動及びCSR活動等

当社では、適時開示に係る開示体制および内部管理体制を充実させ、有効に機能する環境を整備しております。同時にIR活動の一環として決算および第2四半期決算説明会の開催やアナリスト・機関投資家とのミーティングを通じて、投資家のみならずさまへの積極的かつタイムリーな情報開示とその充実に努め、社会から一層信頼される会社をめざしております。

また当社は、CSR中期計画に基づく環境保全活動、社会貢献活動、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等のCSR活動を積極的に推進しております。

(2) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	493	201	16	89	186	18
監査役 (社外監査役を除く。)	72	37	-	15	20	2
社外役員	14	10	-	1	3	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
役員としての職責や経営結果としての業績、また、将来の貢献への期待を視野に入れた報酬制度としております。

具体的には基本報酬、ストックオプション(取締役のみ)、賞与、退職慰労金から構成されており、それぞれ次のように決定しております。

・基本報酬

取締役、監査役ごとに株主総会で決議いただいた報酬限度額内でそれぞれ支給しております。取締役の報酬限度額は300万円(昭和60年3月定時株主総会で決議)、監査役の報酬限度額は500万円(昭和57年3月定時株主総会で決議)です。

・ストックオプション(取締役のみ)

付与する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

・賞与

支給する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

・退職慰労金

支給する場合、株主総会で決議いただいた上で実施しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な配当政策および資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

また、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を充分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同第423条第1項に定める責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

95銘柄 13,396百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央発條(株)	4,788,859	1,781	取引関係の維持・発展
スズキ(株)	755,116	1,557	取引関係の維持・発展
(株)豊田自動織機	478,305	1,277	取引関係の維持・発展
日本発条(株)	900,680	772	取引関係の維持・発展
(株)ジェイテクト	677,783	748	取引関係の維持・発展
豊田通商(株)	473,457	694	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	561	取引関係の維持・発展
イビデン(株)	147,290	474	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,385	291	取引関係の維持・発展
アイシン精機(株)	100,369	281	取引関係の維持・発展
野村ホールディングス(株)	367,688	253	取引関係の維持・発展

当事業年度
特定投資株式

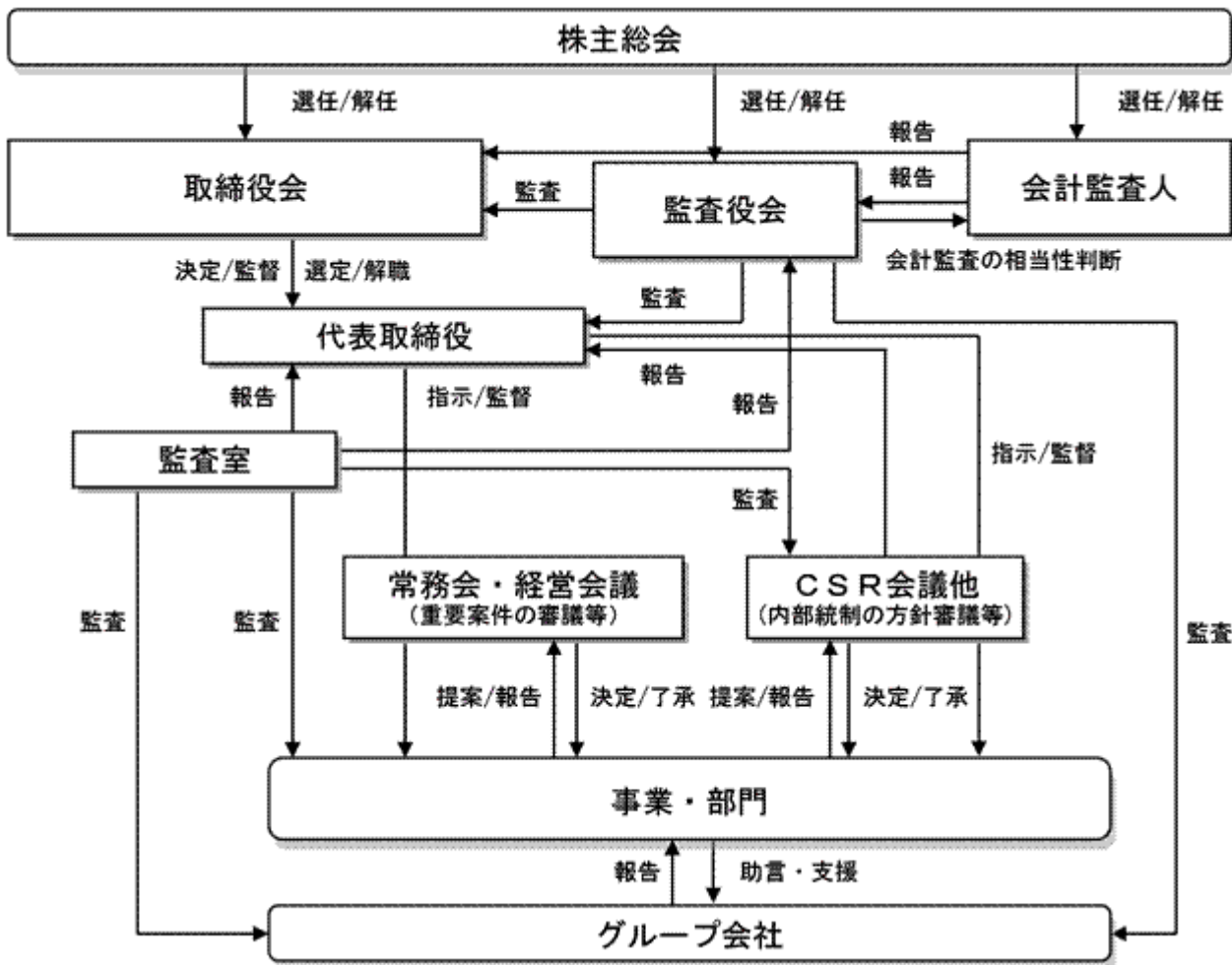
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央発條(株)	4,788,859	1,570	取引関係の維持・発展
スズキ(株)	755,116	1,403	取引関係の維持・発展
(株)豊田自動織機	478,305	1,203	取引関係の維持・発展
(株)ジェイテクト	787,783	852	取引関係の維持・発展
日本発条(株)	900,680	742	取引関係の維持・発展
豊田通商(株)	473,457	649	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	440	取引関係の維持・発展
イビデン(株)	147,290	386	取引関係の維持・発展
アイシン精機(株)	100,369	289	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,385	244	取引関係の維持・発展
野村ホールディングス(株)	367,688	159	取引関係の維持・発展
日本精工(株)	200,000	143	取引関係の維持・発展
中央三井トラスト・ホールディング(株)	309,491	91	取引関係の維持・発展
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	255,179	72	取引関係の維持・発展
名港海運(株)	91,683	65	取引関係の維持・発展
トヨタ紡織(株)	50,000	59	取引関係の維持・発展
トヨタ車体(株)	35,000	48	取引関係の維持・発展
(株)小松製作所	16,800	47	取引関係の維持・発展
日野自動車(株)	105,000	42	取引関係の維持・発展
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	19,970	37	取引関係の維持・発展
ダイハツ工業(株)	30,000	36	取引関係の維持・発展
ミネベア(株)	68,095	31	取引関係の維持・発展
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係の維持・発展
日立建機(株)	12,947	26	取引関係の維持・発展
愛三工業(株)	26,801	22	取引関係の維持・発展
(株)クボタ	28,000	21	取引関係の維持・発展
関東自動車工業(株)	35,000	20	取引関係の維持・発展
三井物産(株)	11,330	16	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の 対象となる株式数 (株)	事業年度末日における 時価に議決権行使権限 の対象となる株式数を 乗じて得た金額 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)デンソー-	518,000	1,429	議決権行使の指図権
豊田合成(株)	278,000	481	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	70	4
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	70	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である上海愛知鍛造有限公司は、当社の監査公認会計士等であるあらた監査法人と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース上海事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として当連結会計年度に6百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、あらた監査法人と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,862	31,213
受取手形及び売掛金	42,211	46,876
有価証券	658	215
商品及び製品	5,723	7,508
仕掛品	15,258	18,431
原材料及び貯蔵品	7,811	8,466
繰延税金資産	3,438	4,931
その他	2,386	1,936
貸倒引当金	134	142
流動資産合計	129,216	119,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,108	58,107
減価償却累計額	37,854	39,616
建物及び構築物（純額）	19,254	18,490
機械装置及び運搬具	243,396	242,335
減価償却累計額	201,314	204,939
機械装置及び運搬具（純額）	42,081	37,395
工具、器具及び備品	11,973	12,241
減価償却累計額	10,520	10,855
工具、器具及び備品（純額）	1,453	1,386
土地	14,241	14,268
リース資産	97	130
減価償却累計額	18	41
リース資産（純額）	78	89
建設仮勘定	5,795	18,131
有形固定資産合計	82,906	89,760
無形固定資産		
電話加入権	11	11
その他	230	208
無形固定資産合計	242	220
投資その他の資産		
投資有価証券	13,582	13,902
長期貸付金	1,146	945
前払年金費用	14,254	14,326
繰延税金資産	191	916
その他	886	740
貸倒引当金	75	32
投資その他の資産合計	29,985	30,799
固定資産合計	113,134	120,780
資産合計	242,350	240,217

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,301	25,238
短期借入金	2,392	1,556
1年内返済予定の長期借入金	683	71
1年内償還予定の新株予約権付社債	30,000	-
リース債務	21	26
未払法人税等	311	4,525
役員賞与引当金	185	230
その他	11,553	16,406
流動負債合計	66,448	48,054
固定負債		
長期借入金	45,647	56,146
リース債務	63	70
長期未払金	633	6
繰延税金負債	6,861	438
退職給付引当金	9,200	9,856
役員退職慰労引当金	1,026	1,249
資産除去債務	-	644
その他	93	77
固定負債合計	63,524	68,491
負債合計	129,973	116,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	52,737	65,780
自己株式	1,610	1,515
株主資本合計	104,042	117,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,607	3,993
為替換算調整勘定	1,161	2,490
その他の包括利益累計額合計	3,445	1,502
新株予約権	179	182
少数株主持分	4,709	4,805
純資産合計	112,376	123,671
負債純資産合計	242,350	240,217

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	174,278	215,453
売上原価	¹ 152,792	¹ 182,191
売上総利益	21,486	33,262
販売費及び一般管理費		
発送費	2,389	3,055
販売手数料	853	982
給料手当及び福利費	6,051	6,453
退職給付費用	661	654
役員賞与引当金繰入額	185	229
役員退職慰労引当金繰入額	241	265
貸倒引当金繰入額	8	1
減価償却費	662	607
研究開発費	² 2,531	² 2,776
その他	3,586	4,163
販売費及び一般管理費合計	17,172	19,190
営業利益	4,313	14,072
営業外収益		
受取利息	120	125
受取配当金	135	233
物品売却益	-	277
為替差益	131	-
助成金収入	234	152
雑収入	618	363
営業外収益合計	1,240	1,152
営業外費用		
支払利息	727	654
固定資産処分損	³ 514	³ 354
為替差損	-	817
デリバティブ評価損	114	36
雑損失	291	489
営業外費用合計	1,648	2,351
経常利益	3,906	12,873
特別利益		
移転補償金	743	-
特別利益合計	743	-
特別損失		
減損損失	⁴ 230	⁴ 200
投資有価証券評価損	-	88
出資金評価損	60	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	592
災害による損失	-	42
海外子会社の工場移転費用	630	-
特別損失合計	920	924
税金等調整前当期純利益	3,729	11,948

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	415	4,711
過年度法人税等	63	-
法人税等調整額	3,371	8,343
法人税等合計	3,018	3,632
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,581
少数株主利益	123	375
当期純利益	6,625	15,205

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	615
為替換算調整勘定	-	1,573
その他の包括利益合計	-	² 2,188
包括利益	-	¹ 13,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	13,262
少数株主に係る包括利益	-	129

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,016	25,016
当期末残高	25,016	25,016
資本剰余金		
前期末残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
利益剰余金		
前期末残高	47,093	52,737
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	6,625	15,205
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	5,644	13,042
当期末残高	52,737	65,780
自己株式		
前期末残高	1,609	1,610
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	95
当期変動額合計	1	95
当期末残高	1,610	1,515
株主資本合計		
前期末残高	98,399	104,042
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	6,625	15,205
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	91
当期変動額合計	5,643	13,137
当期末残高	104,042	117,180

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,949	4,607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,657	613
当期変動額合計	1,657	613
当期末残高	4,607	3,993
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,648	1,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486	1,328
当期変動額合計	486	1,328
当期末残高	1,161	2,490
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,301	3,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,143	1,942
当期変動額合計	2,143	1,942
当期末残高	3,445	1,502
新株予約権		
前期末残高	148	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3
当期変動額合計	30	3
当期末残高	179	182
少数株主持分		
前期末残高	4,546	4,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	96
当期変動額合計	163	96
当期末残高	4,709	4,805
純資産合計		
前期末残高	104,395	112,376
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	6,625	15,205
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,337	1,842
当期変動額合計	7,981	11,294
当期末残高	112,376	123,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,729	11,948
減価償却費	13,370	12,475
減損損失	230	200
投資有価証券評価損益（は益）	-	88
出資金評価損	60	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	592
災害損失	-	42
前払年金費用の増減額（は増加）	102	72
退職給付引当金の増減額（は減少）	33	662
未払確定拠出年金移行掛金の減少額	380	322
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	29
受取利息及び受取配当金	255	358
支払利息	727	654
為替差損益（は益）	107	347
有形固定資産売却損益（は益）	2	34
有形固定資産処分損益（は益）	430	220
売上債権の増減額（は増加）	15,185	5,002
たな卸資産の増減額（は増加）	6,562	6,034
仕入債務の増減額（は減少）	9,414	4,481
その他	1,481	629
小計	20,222	20,492
利息及び配当金の受取額	258	360
利息の支払額	732	645
法人税等の支払額	320	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,427	19,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	10	119
有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	8,157	16,351
有形固定資産の売却による収入	32	124
投資有価証券の取得による支出	1	1,353
投資有価証券の売却による収入	-	5
出資金の回収による収入	-	50
貸付けによる支出	300	0
貸付金の回収による収入	158	202
その他	10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,288	17,445

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	148	694
長期借入れによる収入	10,000	10,643
長期借入金の返済による支出	5,131	663
社債の償還による支出	-	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14	20
少数株主からの払込みによる収入	20	-
自己株式の取得による支出	1	0
ストックオプションの行使による収入	-	77
配当金の支払額	982	2,158
少数株主への配当金の支払額	24	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,717	22,848
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,954	21,212
現金及び現金同等物の期首残高	37,396	52,350
現金及び現金同等物の期末残高	52,350	31,137

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての子会社について連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、アイチ・マイクロ・インテリジェント(株)、(株)アスデックス、アイチフォーミングカンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォーミング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)及び愛旺科技股?有限公司の17社であります。</p> <p>なお、当社の連結子会社であったアイチ ユーエスエイ(株)は、同社の連結子会社であったルイビルフォージ アン ド ギアワークス エルエルシーを平成21年4月1日に吸収合併し、同日、アイチフォージ ユーエスエイ(株)に商号変更しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社(東海特殊鋼(株)ほか)については、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、アイチ フォーミングカンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォーミング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)及び愛旺科技股?有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての子会社について連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、アイチ・マイクロ・インテリジェント(株)、(株)アスデックス、アイチフォーミングカンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォーミング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)、愛旺科技股?有限公司及びアイチコリア(株)の18社であります。</p> <p>上記のうち、アイチコリア(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、アイチ フォーミングカンパニー オブ アジア(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ インターナショナル(タイランド)(株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォーミング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)、愛旺科技股?有限公司及びアイチコリア(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(b) たな卸資産 製品、仕掛品 ……主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料、貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>ただし、ロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。</p> <p>(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社の第2棒線圧延工場については、定額法で行っております。</p> <p>(b) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(b) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) たな卸資産 製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(b) リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 役員賞与引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(c) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結財務諸表提出会社の参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（15～16年）による定額法により、それぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(d) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(c) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結財務諸表提出会社の参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（15～16年）による定額法により、それぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(d) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(a)ヘッジ会計の方法 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(b)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....通貨スワップ ヘッジ対象.....外貨建借入金 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....外貨建借入金</p> <p>(c)ヘッジ方針 当社は金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を、また、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(d)ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(工事契約に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。 これによる売上高及び損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ16百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、608百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は84百万円であります。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度63百万円)及び「物品売却益」(当連結会計年度122百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「物品売却益」の金額は122百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。	1 同左
2 関連会社に係るものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 147百万円	2 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																														
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 543百万円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 822百万円																																														
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,531百万円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている 研究開発費 2,776百万円																																														
3 固定資産処分損は、主として、生産工程の整備・更新に伴う機械装置及び運搬具ほか生産設備の処分損であります。	3 同左																																														
4 当社グループは、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。 以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当連結会計年度において減損損失を計上しました。	4 当社グループは、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。 以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当連結会計年度において減損損失を計上しました。																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県東海市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岐阜県各務原市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>岐阜県高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>滋賀県米原市</td> <td>(遊休)</td> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具、建物及び構築物ほか並びに無形固定資産については実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	170	建物及び構築物ほか	3	岐阜県各務原市	(遊休)	機械装置及び運搬具	32	建物及び構築物ほか	22	岐阜県高山市	(遊休)	土地	0	滋賀県米原市	(遊休)	無形固定資産	1	計			230	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県東海市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>岐阜県高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具、建物及び構築物ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	182	建物及び構築物ほか	17	岐阜県高山市	(遊休)	土地	0	計			200
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																												
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	170																																												
		建物及び構築物ほか	3																																												
岐阜県各務原市	(遊休)	機械装置及び運搬具	32																																												
		建物及び構築物ほか	22																																												
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0																																												
滋賀県米原市	(遊休)	無形固定資産	1																																												
計			230																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																												
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具	182																																												
		建物及び構築物ほか	17																																												
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0																																												
計			200																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	8,769百万円
少数株主に係る包括利益	168
計	8,937

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,654百万円
為替換算調整勘定	534
計	2,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	198,866	-	-	198,866

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,665	2	-	2,668

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	179

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	490	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	490	2.5	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,177	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、創立70周年記念配当1.0円であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	198,866	-	-	198,866

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,668	1	159	2,511

（変動事由の概要）

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	182

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,177	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

（注）平成22年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、
創立70周年記念配当1.0円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	981	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">51,862百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">658</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,521</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,350</td> </tr> </table>	現金及び預金	51,862百万円	有価証券	658	計	52,521	預入期間が3か月を超える定期預金	171	現金及び現金同等物	52,350	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">31,213百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,428</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,137</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、644百万円であります。</p>	現金及び預金	31,213百万円	有価証券	215	計	31,428	預入期間が3か月を超える定期預金	290	現金及び現金同等物	31,137
現金及び預金	51,862百万円																				
有価証券	658																				
計	52,521																				
預入期間が3か月を超える定期預金	171																				
現金及び現金同等物	52,350																				
現金及び預金	31,213百万円																				
有価証券	215																				
計	31,428																				
預入期間が3か月を超える定期預金	290																				
現金及び現金同等物	31,137																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 鋼材事業、鍛造品事業及びその他事業における機械装置及び運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>510</td> <td>382</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>236</td> <td>189</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>746</td> <td>571</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>149百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	510	382	127	工具、器具及び備品	236	189	46	合計	746	571	174	1年以内	109百万円	1年超	64	合計	174	支払リース料	149百万円	減価償却費相当額	149百万円	1年以内	67百万円	1年超	152	合計	220	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、鋼材事業、鍛造品事業及びその他事業における機械装置及び運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>504</td> <td>428</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>70</td> <td>53</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>575</td> <td>482</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>112百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	504	428	76	工具、器具及び備品	70	53	16	合計	575	482	93	1年以内	80百万円	1年超	12	合計	93	支払リース料	112百万円	減価償却費相当額	112百万円	1年以内	62百万円	1年超	117	合計	179
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	510	382	127																																																														
工具、器具及び備品	236	189	46																																																														
合計	746	571	174																																																														
1年以内	109百万円																																																																
1年超	64																																																																
合計	174																																																																
支払リース料	149百万円																																																																
減価償却費相当額	149百万円																																																																
1年以内	67百万円																																																																
1年超	152																																																																
合計	220																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	504	428	76																																																														
工具、器具及び備品	70	53	16																																																														
合計	575	482	93																																																														
1年以内	80百万円																																																																
1年超	12																																																																
合計	93																																																																
支払リース料	112百万円																																																																
減価償却費相当額	112百万円																																																																
1年以内	62百万円																																																																
1年超	117																																																																
合計	179																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、新株予約権付社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が海外連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。取引に当たっては、決裁基準に基づき個別承認を受けて執行し、執行後は経理部が取引先の信用状況等を調査し、定期的に経理担当役員に報告しております。なお、デリバティブ取引については、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	51,862	51,862	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	42,211 134		
	42,076	42,076	-
(3) 投資有価証券	9,831	9,831	-
資産計	103,770	103,770	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,301	21,301	-
(2) 短期借入金	2,392	2,392	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	683	682	1
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	30,000	29,715	285
(5) 長期借入金	45,647	45,726	79
負債計	100,023	99,818	205
デリバティブ取引(*2)	300	300	-

(* 1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

業務上の関係を有する企業の株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債

取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,750

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,862	-	-	-
受取手形及び売掛 金	42,076	-	-	-
合計	93,939	-	-	-

投資有価証券のうち、満期があるものはありません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が、海外連結子会社に対する外貨建貸付金及び金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。また、金融機関からの外貨建借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。取引に当たっては、決裁基準に基づき個別承認を受けて執行し、執行後は経理部が取引先の信用状況等を調査し、定期的に経理担当役員に報告しております。なお、デリバティブ取引については、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,213	31,213	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	46,876 142		
	46,733	46,733	-
(3) 投資有価証券	9,117	9,117	-
資産計	87,065	87,065	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,238	25,238	-
(2) 短期借入金	1,556	1,556	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	71	71	0
(4) 長期借入金	56,146	57,396	1,250
負債計	83,012	84,262	1,250
デリバティブ取引(*2)	264	264	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

業務上の関係を有する企業の株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,213	-	-	-
受取手形及び売掛 金	46,733	-	-	-
合計	77,947	-	-	-

投資有価証券のうち、満期があるものはありません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,767	2,281	7,485
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	9,767	2,281	7,485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	64	77	13
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	64	77	13
合計		9,831	2,359	7,472

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,602百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

- 1 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,912	2,379	6,533
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,912	2,379	6,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	68	6
	債券	142	142	0
	その他	-	-	-
	小計	204	211	6
合計		9,117	2,590	6,526

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,640百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。
- 5 減損処理を行った有価証券
 当連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 米ドル	1,563	1,014	300	300
	合計	1,563	1,014	300	300

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

- 2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにを行っているものであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 米ドル	1,014	789	264	264
	合計	1,014	789	264	264

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

- 2 連結財務諸表提出会社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにを行っているものであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,000	7,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の退職金制度として企業年金基金制度、退職一時金制度を設けているほか確定拠出年金制度を設けており、確定給付型の退職金制度に退職給付信託を設定しております。国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増金を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は平成16年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	27,171百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	29,209
小計(+)	2,037
未認識数理計算上の差異	4,164
未認識過去勤務債務	1,147
前払年金費用	14,254
退職給付引当金(+ + -)	9,200

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	836百万円
利息費用	539
期待運用収益	242
数理計算上の差異の費用処理額	604
過去勤務債務の費用処理額	135
退職給付費用(+ + + +)	1,601
確定拠出年金掛金支払額	210
計(+)	1,812

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 参与に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法。
数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(15~16年)による定額法。ただし、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の退職金制度として企業年金基金制度、退職一時金制度を設けているほか確定拠出年金制度を設けており、確定給付型の退職金制度に退職給付信託を設定しております。国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増金を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は平成16年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	27,998百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	29,692
小計(+)	1,694
未認識数理計算上の差異	3,788
未認識過去勤務債務	1,012
前払年金費用	14,326
退職給付引当金(+ + -)	9,856

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	916百万円
利息費用	524
期待運用収益	248
数理計算上の差異の費用処理額	375
過去勤務債務の費用処理額	135
退職給付費用(+ + + +)	1,432
確定拠出年金掛金支払額	210
計(+)	1,643

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 参与に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法。
数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間(15~16年)による定額法。ただし、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 給料手当及び福利費 26百万円
その他 16百万円

- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 11百万円

- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名 当社参与10名 当社従業員25名	当社取締役15名 当社参与11名 当社従業員26名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与13名 当社従業員25名	当社取締役14名 当社参与10名 当社従業員25名
株式の種類及び付与数	普通株式 870,000株	普通株式 450,000株	普通株式 490,000株	普通株式 470,000株	普通株式 455,000株	普通株式 410,000株
付与日	平成16年 8月2日	平成17年 8月1日	平成18年 8月1日	平成19年 8月1日	平成20年 8月1日	平成21年 8月3日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあること。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	2年間 (平成16年8月2日～平成18年7月31日)	2年間 (平成17年8月1日～平成19年7月31日)	2年間 (平成18年8月1日～平成20年7月31日)	2年間 (平成19年8月1日～平成21年7月31日)	2年間 (平成20年8月1日～平成22年7月31日)	2年間 (平成21年8月3日～平成23年7月31日)
権利行使期間	(平成18年8月1日～平成23年7月31日)	(平成19年8月1日～平成24年7月31日)	(平成20年8月1日～平成25年7月31日)	(平成21年8月1日～平成26年7月31日)	(平成22年8月1日～平成27年7月31日)	(平成23年8月1日～平成28年7月31日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	460,000	455,000	-
付与	-	-	-	-	-	410,000
失効	-	-	-	60,000	-	-
権利確定	-	-	-	400,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	455,000	410,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	306,000	402,000	405,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	400,000	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	60,000	-	-	-
未行使残	306,000	402,000	345,000	400,000	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	503	630	800	698	482	367
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	189	143	109	109

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.49%
予想残存期間(注)2	4年6ヶ月
予想配当(注)3	7.5円
無リスク利率(注)4	0.691%

(注)1 4年6ヶ月(平成17年2月から平成21年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 給料手当及び福利費 19百万円
その他 16百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 18百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名 当社参与10名 当社従業員25名	当社取締役15名 当社参与11名 当社従業員26名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与12名 当社従業員29名	当社取締役15名 当社参与13名 当社従業員25名	当社取締役14名 当社参与10名 当社従業員25名	当社取締役14名 当社参与10名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数	普通株式 870,000株	普通株式 450,000株	普通株式 490,000株	普通株式 470,000株	普通株式 455,000株	普通株式 410,000株	普通株式 405,000株
付与日	平成16年 8月2日	平成17年 8月1日	平成18年 8月1日	平成19年 8月1日	平成20年 8月1日	平成21年 8月3日	平成22年 8月2日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあること。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	2年間 (平成16年8月2日 ～ 平成18年7月31日)	2年間 (平成17年8月1日 ～ 平成19年7月31日)	2年間 (平成18年8月1日 ～ 平成20年7月31日)	2年間 (平成19年8月1日 ～ 平成21年7月31日)	2年間 (平成20年8月1日 ～ 平成22年7月31日)	2年間 (平成21年8月3日 ～ 平成23年7月31日)	2年間 (平成22年8月2日 ～ 平成24年7月31日)
権利行使期間	(平成18年8月1日 ～ 平成23年7月31日)	(平成19年8月1日 ～ 平成24年7月31日)	(平成20年8月1日 ～ 平成25年7月31日)	(平成21年8月1日 ～ 平成26年7月31日)	(平成22年8月1日 ～ 平成27年7月31日)	(平成23年8月1日 ～ 平成28年7月31日)	(平成24年8月1日 ～ 平成29年7月31日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	455,000	410,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	405,000
失効	-	-	-	-	55,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	400,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	410,000	405,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	306,000	402,000	345,000	400,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	400,000	-	-
権利行使	30,000	-	-	-	129,000	-	-
失効	-	-	50,000	60,000	5,000	-	-
未行使残	276,000	402,000	295,000	340,000	266,000	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	503	630	800	698	482	367	377
行使時平均株価 (円)	572	-	-	-	583	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	189	143	109	109	82

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.18%
予想残存期間(注)2	4年6ヶ月
予想配当(注)3	10円
無リスク利率率(注)4	0.362%

(注)1 4年6ヶ月(平成18年2月から平成22年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成23年3月期の配当予想によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 4,047百万円 繰越欠損金 3,022 未使用消耗品 2,345 未払賞与等 1,088 無形固定資産 863 減損損失 518 たな卸資産 493 役員退職慰労引当金 410 のれん償却超過額 357 減価償却費 350 投資有価証券評価損 338 その他 765 繰延税金資産小計 14,599 評価性引当額 10,087 繰延税金資産合計 4,511 (繰延税金負債) 前払年金費用 4,093百万円 その他有価証券評価差額金 2,854 海外子会社減価償却認容額 562 固定資産圧縮積立金 96 その他 137 繰延税金負債合計 7,743 繰延税金負債の純額 3,232	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 3,978百万円 未使用消耗品 2,519 繰越欠損金 1,635 未払賞与等 1,406 無形固定資産 1,044 たな卸資産 702 減損損失 546 役員退職慰労引当金 495 減価償却費 444 未払事業税 387 投資有価証券評価損 347 その他 1,698 繰延税金資産小計 15,208 評価性引当額 2,384 繰延税金資産合計 12,824 (繰延税金負債) 前払年金費用 4,062百万円 その他有価証券評価差額金 2,522 海外子会社減価償却認容額 535 固定資産圧縮積立金 96 その他 199 繰延税金負債合計 7,416 繰延税金資産の純額 5,407
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.4 過年度法人税等 3.0 評価性引当額 122.8 その他 1.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 80.9	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 評価性引当額 65.2 税額控除 4.1 その他 2.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.4

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するもの
 アスベスト除去義務に関するもの
 高濃度PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

区分	使用見込期間	割引率
駐車場用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	10～31年	1.395%～2.294%
アスベスト除去義務	31年	2.294%
高濃度PCB除去義務	使用期間終了	-

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	641百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	4
資産除去債務の履行による減少額	0
その他増減額(は減少)	-
期末残高	644

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	89,705	75,754	5,622	3,196	174,278	-	174,278
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,092	-	-	2,542	28,634	28,634	-
計	115,798	75,754	5,622	5,738	202,913	28,634	174,278
営業費用	109,813	76,222	6,723	5,862	198,621	28,656	169,964
営業利益又は営業損失()	5,985	468	1,100	123	4,291	21	4,313
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出							
資産	105,751	64,883	12,987	3,609	187,231	55,118	242,350
減価償却費	6,248	5,979	1,051	90	13,370	-	13,370
減損損失	80	18	131	-	229	0	230
資本的支出	4,391	2,315	1,416	39	8,163	-	8,163

(注) 1 事業区分は、製品および役務の種類、性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品および役務

- ・ 鋼材.....特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品
- ・ 鍛造品.....型打鍛造品
- ・ 電磁品.....電子機能材料・部品、磁石応用製品
- ・ その他.....コンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は、57,356百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益又は営業損失への影響は軽微であります。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)に記載のとおり、当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	151,757	6,804	1,275	14,441	174,278	-	174,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,186	-	15	251	6,454	6,454	-
計	157,944	6,804	1,291	14,692	180,732	6,454	174,278
営業費用	154,423	6,472	1,324	14,192	176,414	6,449	169,964
営業利益又は営業損失 ()	3,520	331	32	499	4,318	5	4,313
資産	177,514	7,201	849	15,532	201,097	41,252	242,350

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、チェコ

アジア.....フィリピン、タイ、中国、インドネシア、台湾

3 「資産」のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社の資産の金額は57,356百万円であり、その主なものは、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益又は営業損失への影響は軽微であります。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (3)に記載のとおり、当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	7,434	1,280	18,950	97	27,763
連結売上高（百万円）					174,278
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.3	0.7	10.9	0.1	15.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、オランダ、スイス 他

アジア.....タイ、中国、インドネシア 他

その他.....大洋州 他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、製品別に事業管理組織を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「鋼材事業」「鍛造品事業」「電磁品事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼材事業」は特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品を、「鍛造品事業」は型打鍛造品を、「電磁品事業」は電子機能材料・部品、磁石応用製品を、それぞれ生産・販売し、「その他事業」はコンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	89,705	75,754	5,622	3,196	174,278	-	174,278
セグメント間の内部売上高又は 振替高	26,092	-	-	2,542	28,634	28,634	-
計	115,798	75,754	5,622	5,738	202,913	28,634	174,278
セグメント利益又は損失()	5,985	468	1,100	123	4,291	21	4,313
セグメント資産	105,751	64,883	12,987	3,609	187,231	55,118	242,350
その他の項目							
減価償却費	6,248	5,979	1,051	90	13,370	-	13,370
特別損失	80	18	131	-	229	0	230
(減損損失)	(80)	(18)	(131)	(-)	(229)	(0)	(230)
有形固定資産の増加額	4,391	2,315	1,416	39	8,163	-	8,163

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等57,356百万円、セグメント間取引消去2,237百万円であります。

(3)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	119,346	85,856	6,793	3,456	215,453	-	215,453
セグメント間の内部売上高又 は振替高	29,511	-	-	2,797	32,308	32,308	-
計	148,857	85,856	6,793	6,254	247,762	32,308	215,453
セグメント利益又は損失()	12,428	3,275	1,662	0	14,041	31	14,072
セグメント資産	127,674	61,843	14,395	3,567	207,481	32,736	240,217
その他の項目							
減価償却費	6,026	5,224	1,168	56	12,475	-	12,475
特別損失	20	15	165	-	200	0	200
(減損損失)	(20)	(15)	(165)	(-)	(200)	(0)	(200)
有形固定資産の増加額	17,179	2,058	1,274	15	20,528	-	20,528

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、提出会社の現金及び預金、投資有価証券等34,921百万円、セグメント間取引消去2,185百万円であります。
 - (3)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	合計
外部顧客への売上高	119,346	85,856	6,793	3,456	215,453

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
178,615	8,526	1,406	26,747	157	215,453

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
82,016	2,961	212	4,569	-	89,760

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	22,488	鋼材事業および鍛造品事業
豊田通商(株)	53,714	鋼材事業および鍛造品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	全社・消去	合計
減損損失	20	15	165	-	0	200

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない固定資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 24.1 間接 0.5	製品の販売	製品の販売	21,869	売掛金	3,086

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、当社が総原価に基づき希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 24.1 間接 0.5	製品の販売	製品の販売	21,164	売掛金	1,569

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、当社が総原価に基づき希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東海特殊鋼㈱	愛知県東海市	450	特殊鋼鋼片の製造・販売	(所有) 直接 30.0	製品の購入 役員の兼任	製品の購入	28,461	買掛金	3,065

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	547.85円	1株当たり純資産額	604.43円
1株当たり当期純利益金額	33.77円	1株当たり当期純利益金額	77.49円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	30.54円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	77.44円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,376	123,671
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,888	4,988
(うち新株予約権)	(179)	(182)
(うち少数株主持分)	(4,709)	(4,805)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	107,487	118,682
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	196,198	196,355

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,625	15,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,625	15,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,199	196,225
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	-
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(3)	(-)
普通株式増加数(千株)	20,848	134
(うち新株予約権付社債(千株))	(20,833)	(-)
(うちストックオプション(千株))	(15)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約 権の数2,028個) なお、この概要は、「第4提 出会社の状況、1.株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約 権の数1,908個) なお、この概要は、「第4提 出会社の状況、1.株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
愛知製鋼株	第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 2月17日	30,000 (30,000)	- -	-	なし	平成23年 3月31日
合計	-	-	30,000 (30,000)	- -	-	-	-

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,440
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～平成23年3月30日

本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,392	1,556	2.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	683	71	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,647	56,146	1.27	平成24年6月29日～ 平成28年1月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	70	-	平成24年4月2日～ 平成31年10月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	48,806	57,871	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,046	-	10,000	20,000
リース債務	24	20	12	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	50,662	52,518	57,080	55,192
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	2,632	2,331	5,082	1,901
四半期純利益金額 (百万円)	2,136	8,276	2,970	1,821
1株当たり四半期純利 益金額(円)	10.89	42.18	15.14	9.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,462	20,942
受取手形	47	38
電子記録債権	-	4,240
売掛金	1 38,096	1 38,860
商品及び製品	3,900	5,799
仕掛品	13,933	17,195
原材料及び貯蔵品	3,916	4,402
前渡金	119	-
繰延税金資産	3,265	4,296
短期貸付金	1,297	628
未収入金	1,643	2,174
その他	17	27
貸倒引当金	30	36
流動資産合計	109,672	98,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,443	40,155
減価償却累計額	26,935	28,164
建物(純額)	12,508	11,990
構築物	10,860	11,256
減価償却累計額	8,350	8,621
構築物(純額)	2,509	2,635
機械及び装置	2 219,321	2 219,505
減価償却累計額	184,017	187,592
機械及び装置(純額)	35,303	31,913
車両運搬具	1,072	882
減価償却累計額	975	825
車両運搬具(純額)	96	56
工具、器具及び備品	11,015	11,152
減価償却累計額	9,742	9,934
工具、器具及び備品(純額)	1,273	1,217
土地	12,506	12,551
リース資産	4	9
減価償却累計額	1	3
リース資産(純額)	3	6
建設仮勘定	5,607	17,828
有形固定資産合計	69,809	78,200
無形固定資産		
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	10	10

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,203	13,396
関係会社株式	10,681	10,693
出資金	389	318
関係会社出資金	1,778	1,778
長期貸付金	30	26
従業員に対する長期貸付金	829	650
関係会社長期貸付金	1,372	789
前払年金費用	14,203	14,292
その他	247	265
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	42,718	42,192
固定資産合計	112,537	120,403
資産合計	222,210	218,974
負債の部		
流動負債		
支払手形	520	509
買掛金	16,942	20,513
1年内償還予定の新株予約権付社債	30,000	-
リース債務	1	3
未払金	3,436	7,847
未払費用	5,150	6,059
未払法人税等	123	4,053
未払消費税等	884	-
前受金	2	32
預り金	207	179
役員賞与引当金	118	118
設備関係支払手形	78	302
流動負債合計	57,466	39,621
固定負債		
長期借入金	45,000	55,000
リース債務	2	3
長期未払金	611	-
繰延税金負債	6,848	438
退職給付引当金	8,780	9,426
役員退職慰労引当金	893	968
資産除去債務	-	403
その他	15	15
固定負債合計	62,151	66,255
負債合計	119,617	105,877

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金		
資本準備金	27,898	27,898
資本剰余金合計	27,898	27,898
利益剰余金		
利益準備金	6,254	6,254
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	144	144
繰越利益剰余金	40,117	51,135
利益剰余金合計	46,515	57,534
自己株式	1,610	1,515
株主資本合計	97,820	108,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,592	3,979
評価・換算差額等合計	4,592	3,979
新株予約権	179	182
純資産合計	102,592	113,096
負債純資産合計	222,210	218,974

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 141,093	1 179,183
売上原価		
製品期首たな卸高	4,542	3,900
当期製品製造原価	2 124,268	2 153,742
合計	128,811	157,642
他勘定振替高	3 3,087	3 2,601
製品期末たな卸高	3,900	5,799
製品売上原価	4 121,823	4 149,241
売上総利益	19,269	29,941
販売費及び一般管理費		
発送費	4,942	6,305
販売手数料	881	1,087
給料手当及び福利費	4,067	4,418
退職給付費用	647	590
役員賞与引当金繰入額	118	118
役員退職慰労引当金繰入額	207	199
貸倒引当金繰入額	11	6
減価償却費	511	452
業務委託費	502	493
研究開発費	5 2,337	5 2,598
その他	1,889	2,229
販売費及び一般管理費合計	16,116	18,500
営業利益	3,153	11,441
営業外収益		
受取利息	6 96	6 78
受取配当金	6 267	6 370
受取賃貸料	6 193	6 157
助成金収入	97	119
雑収入	6 171	6 204
営業外収益合計	826	931
営業外費用		
支払利息	483	473
固定資産処分損	7 458	7 289
為替差損	162	637
雑損失	235	250
営業外費用合計	1,339	1,650
経常利益	2,640	10,721

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
減損損失	8 228	8 200
投資有価証券評価損	-	88
出資金評価損	60	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	384
特別損失合計	288	673
税引前当期純利益	2,351	10,048
法人税、住民税及び事業税	0	3,979
過年度法人税等	53	-
法人税等調整額	3,562	7,112
法人税等合計	3,615	3,132
当期純利益	5,966	13,181

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		75,488	60.4	108,859	66.8
労務費	1	14,154	11.3	15,573	9.5
経費	2	35,430	28.3	38,582	23.7
当期総製造費用		125,072	100.0	163,015	100.0
仕掛品期首たな卸高		15,983		13,933	
合計		141,056		176,949	
他勘定振替高	3	2,854		6,011	
仕掛品期末たな卸高		13,933		17,195	
当期製品製造原価		124,268		153,742	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
(1) 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。 なお、基準原価により製造原価を把握し、期末実際額との差額は原価差額として調整しております。	(1) 同左
(2) 1 このうち退職給付費用 1,097百万円 2 このうち外注加工賃 7,765百万円 電力費 7,843百万円 減価償却費 10,534百万円 3 他勘定振替高の内訳 原材料 4,303百万円 その他 1,449百万円 計 2,854百万円	(2) 1 このうち退職給付費用 981百万円 2 このうち外注加工賃 9,104百万円 電力費 9,025百万円 減価償却費 9,753百万円 3 他勘定振替高の内訳 原材料 7,136百万円 その他 1,125百万円 計 6,011百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,016	25,016
当期末残高	25,016	25,016
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
資本剰余金合計		
前期末残高	27,898	27,898
当期末残高	27,898	27,898
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,254	6,254
当期末残高	6,254	6,254
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	145	144
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	144	144
別途積立金		
前期末残高	44,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	44,000	-
当期変動額合計	44,000	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,869	40,117
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	-
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	44,000	-
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	5,966	13,181
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	48,986	11,018
当期末残高	40,117	51,135
利益剰余金合計		
前期末残高	41,529	46,515
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	5,966	13,181
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	4,985	11,018
当期末残高	46,515	57,534
自己株式		
前期末残高	1,609	1,610
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	95
当期変動額合計	1	95
当期末残高	1,610	1,515
株主資本合計		
前期末残高	92,836	97,820
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	5,966	13,181
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	91
当期変動額合計	4,984	11,113
当期末残高	97,820	108,934

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,934	4,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,657	612
当期変動額合計	1,657	612
当期末残高	4,592	3,979
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,934	4,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,657	612
当期変動額合計	1,657	612
当期末残高	4,592	3,979
新株予約権		
前期末残高	148	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3
当期変動額合計	30	3
当期末残高	179	182
純資産合計		
前期末残高	95,919	102,592
当期変動額		
剰余金の配当	981	2,158
当期純利益	5,966	13,181
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,688	609
当期変動額合計	6,673	10,504
当期末残高	102,592	113,096

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品、仕掛品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料、貯蔵品移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>ただし、貯蔵品のうちロール、鋳型については減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法で行っており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。</p> <p>ただし、第2棒線圧延工場については、定額法で行っております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料、貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p> <p>過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（15～16年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....通貨スワップ ヘッジ対象.....連結子会社に対する外貨建貸付金</p> <p>ヘッジ方針 当社は連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、参与に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p> <p>過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（15～16年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段.....通貨スワップ ヘッジ対象.....外貨建貸付金及び外貨建借入金 b . ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....外貨建借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社は連結子会社に対する外貨建貸付金及び金融機関からの外貨建借入金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。 また、金融機関からの外貨建借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ7百万円 減少し、税引前当期純利益は、392百万円減少しておりま す。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 1. 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含め て表示しておりました「助成金収入」は、当事業年度 において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため 区分掲記しております。なお、前事業年度における「助 成金収入」の金額は69百万円であります。 2. 前事業年度において区分掲記しておりました「技術 指導料」(当事業年度18百万円)は、金額的重要性が 乏しいため、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に 含めて表示しております。 3. 前事業年度において区分掲記しておりました「寄付 金」(当事業年度40百万円)は、金額的重要性が乏し いため、当事業年度は営業外費用の「雑損失」に含め て表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記した科目を除く) 売掛金 8,721百万円 買掛金 4,114	1 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記した科目を除く) 売掛金 7,701百万円 買掛金 5,886
2 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械及び装置 681百万円であります。	2 同左
3 保証債務(銀行借入の保証) 上海愛知鍛造有限公司 1,272百万円	3 保証債務(銀行借入の保証) 上海愛知鍛造有限公司 1,031百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																						
<p>1 売上高のうち関係会社に対する売上高は36,833百万円であります。</p> <p>2 関係会社からの材料購入高等は29,840百万円であります。</p> <p>3 他勘定振替高は仕掛品等からの振替受入、仕掛品、原材料等への振替支出の純額であります。</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">483百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,337百万円</p> <p>6 関係会社からのものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p>7 固定資産処分損は、主として、生産工程の整備・更新に伴う機械及び装置ほか生産設備の処分損であります。</p> <p>8 当社は、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当事業年度において減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県東海市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>建物ほか</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岐阜県各務原市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>建物ほか</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>岐阜県高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置、建物ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。</p>	受取配当金	135百万円	賃貸料	141	上記以外の営業外収益	62	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	170	建物ほか	3	岐阜県各務原市	(遊休)	機械及び装置	32	建物ほか	22	岐阜県高山市	(遊休)	土地	0	計			228	<p>1 売上高のうち関係会社に対する売上高は39,970百万円であります。</p> <p>2 関係会社からの材料購入高等は44,906百万円であります。</p> <p>3 同左</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">646百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,598百万円</p> <p>6 関係会社からのものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸料</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table> <p>7 同左</p> <p>8 当社は、その製品群ごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化及び近年の地価下落傾向により、当事業年度において減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県東海市</td> <td rowspan="2">(遊休)</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>建物ほか</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>岐阜県高山市</td> <td>(遊休)</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれの資産グループも回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置、建物ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。</p>	受取配当金	140百万円	賃貸料	123	上記以外の営業外収益	46	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	182	建物ほか	17	岐阜県高山市	(遊休)	土地	0	計			200
受取配当金	135百万円																																																						
賃貸料	141																																																						
上記以外の営業外収益	62																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	170																																																				
		建物ほか	3																																																				
岐阜県各務原市	(遊休)	機械及び装置	32																																																				
		建物ほか	22																																																				
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0																																																				
計			228																																																				
受取配当金	140百万円																																																						
賃貸料	123																																																						
上記以外の営業外収益	46																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置	182																																																				
		建物ほか	17																																																				
岐阜県高山市	(遊休)	土地	0																																																				
計			200																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,665	2	-	2,668

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,668	1	159	2,511

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 鍛造品事業における車両運搬具であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>135</td> <td>104</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152</td> <td>115</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	17	11	6	工具、器具及び備品	135	104	30	合計	152	115	36	1年内	24百万円	1年超	11	合計	36	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	51百万円	1年内	7百万円	1年超	11	合計	18	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 鍛造品事業における車両運搬具及び電磁品事業における工具、器具及び備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>35</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	17	14	3	工具、器具及び備品	30	21	8	合計	47	35	11	1年内	7百万円	1年超	4	合計	11	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円	1年内	8百万円	1年超	10	合計	19
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	17	11	6																																																														
工具、器具及び備品	135	104	30																																																														
合計	152	115	36																																																														
1年内	24百万円																																																																
1年超	11																																																																
合計	36																																																																
支払リース料	51百万円																																																																
減価償却費相当額	51百万円																																																																
1年内	7百万円																																																																
1年超	11																																																																
合計	18																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	17	14	3																																																														
工具、器具及び備品	30	21	8																																																														
合計	47	35	11																																																														
1年内	7百万円																																																																
1年超	4																																																																
合計	11																																																																
支払リース料	24百万円																																																																
減価償却費相当額	24百万円																																																																
1年内	8百万円																																																																
1年超	10																																																																
合計	19																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,507百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,522百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,602百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,508</td></tr> <tr><td>未使用消耗品</td><td style="text-align: right;">2,336</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,089</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">851</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">842</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">516</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">454</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,176</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,734</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,297</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,437</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">4,088</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,835</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">7,020</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">3,583</td></tr> </table>	退職給付引当金	3,602百万円	投資有価証券評価損	2,508	未使用消耗品	2,336	繰越欠損金	1,089	未払賞与等	851	無形固定資産	842	減損損失	516	たな卸資産評価損	454	役員退職慰労引当金	357	その他	1,176	繰延税金資産小計	13,734	評価性引当額	10,297	繰延税金資産合計	3,437	前払年金費用	4,088	その他有価証券評価差額金	2,835	固定資産圧縮積立金	96	繰延税金負債合計	7,020	繰延税金負債の純額	3,583	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,864百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,518</td></tr> <tr><td>未使用消耗品</td><td style="text-align: right;">2,511</td></tr> <tr><td>未払賞与等</td><td style="text-align: right;">1,148</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,043</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">544</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">387</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">382</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">358</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,027</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,245</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,711</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,534</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">4,062</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,506</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,676</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,858</td></tr> </table>	退職給付引当金	3,864百万円	投資有価証券評価損	2,518	未使用消耗品	2,511	未払賞与等	1,148	無形固定資産	1,043	減損損失	544	たな卸資産評価損	459	役員退職慰労引当金	387	減価償却費	382	未払事業税	358	その他	1,027	繰延税金資産小計	14,245	評価性引当額	3,711	繰延税金資産合計	10,534	前払年金費用	4,062	その他有価証券評価差額金	2,506	固定資産圧縮積立金	96	資産除去債務	10	繰延税金負債合計	6,676	繰延税金資産の純額	3,858
退職給付引当金	3,602百万円																																																																												
投資有価証券評価損	2,508																																																																												
未使用消耗品	2,336																																																																												
繰越欠損金	1,089																																																																												
未払賞与等	851																																																																												
無形固定資産	842																																																																												
減損損失	516																																																																												
たな卸資産評価損	454																																																																												
役員退職慰労引当金	357																																																																												
その他	1,176																																																																												
繰延税金資産小計	13,734																																																																												
評価性引当額	10,297																																																																												
繰延税金資産合計	3,437																																																																												
前払年金費用	4,088																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,835																																																																												
固定資産圧縮積立金	96																																																																												
繰延税金負債合計	7,020																																																																												
繰延税金負債の純額	3,583																																																																												
退職給付引当金	3,864百万円																																																																												
投資有価証券評価損	2,518																																																																												
未使用消耗品	2,511																																																																												
未払賞与等	1,148																																																																												
無形固定資産	1,043																																																																												
減損損失	544																																																																												
たな卸資産評価損	459																																																																												
役員退職慰労引当金	387																																																																												
減価償却費	382																																																																												
未払事業税	358																																																																												
その他	1,027																																																																												
繰延税金資産小計	14,245																																																																												
評価性引当額	3,711																																																																												
繰延税金資産合計	10,534																																																																												
前払年金費用	4,062																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,506																																																																												
固定資産圧縮積立金	96																																																																												
資産除去債務	10																																																																												
繰延税金負債合計	6,676																																																																												
繰延税金資産の純額	3,858																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">191.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">153.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	過年度法人税等	2.3	評価性引当額	191.7	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	153.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発促進税制による税額控除</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">65.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		研究開発促進税制による税額控除	4.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	評価性引当額	65.4	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2																																														
法定実効税率	40.0%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9																																																																												
過年度法人税等	2.3																																																																												
評価性引当額	191.7																																																																												
その他	0.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	153.7																																																																												
法定実効税率	40.0%																																																																												
(調整)																																																																													
研究開発促進税制による税額控除	4.0																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3																																																																												
評価性引当額	65.4																																																																												
その他	0.5																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2																																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するもの

アスベスト除去義務に関するもの

高濃度PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

区分	使用見込期間	割引率
駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	15年	1.885%
アスベスト除去義務	31年	2.294%
高濃度PCB除去義務	使用期間終了	-

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	402百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	0
その他増減額(は減少)	-
期末残高	403

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	521.99円	1株当たり純資産額	575.05円
1株当たり当期純利益金額	30.41円	1株当たり当期純利益金額	67.17円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	27.51円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	67.13円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,592	113,096
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	179	182
(うち新株予約権)	(179)	(182)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	102,413	112,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株)	196,198	196,355

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,966	13,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,966	13,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,199	196,225
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	-
(うち社債管理手数料(税額相当額控除 後)(百万円))	(3)	(-)
普通株式増加数(千株)	20,848	134
(うち新株予約権付社債(千株))	(20,833)	(-)
(うちストックオプション(千株))	(15)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の 数2,028個) なお、この概要は、「第4提出会 社の状況、1.株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の 数1,908個) なお、この概要は、「第4提出会 社の状況、1.株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東和不動産(株)	640,000	3,368
		中央発條(株)	4,788,859	1,570
		スズキ(株)	755,116	1,403
		(株)豊田自動織機	478,305	1,203
		(株)ジェイテクト	787,783	852
		日本発条(株)	900,680	742
		豊田通商(株)	473,457	649
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,146,470	440
		イビデン(株)	147,290	386
		アイシン精機(株)	100,369	289
		その他 85銘柄	3,945,938	2,488
			小計	14,164,267
	計	14,164,267	13,396	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,443	932	220 (1)	40,155	28,164	1,103	11,990
構築物	10,860	507	111 (0)	11,256	8,621	341	2,635
機械及び装置	219,321	5,475	5,291 (182)	219,505	187,592	8,520	31,913
車両運搬具	1,072	11	202 (0)	882	825	32	56
工具、器具及び備品	11,015	419	282 (3)	11,152	9,934	459	1,217
土地	12,506	47	1 (0)	12,551			12,551
リース資産	4	4		9	3	2	6
建設仮勘定	5,607	19,236	7,015 (12)	17,828	-		17,828
有形固定資産計	299,832	26,634	13,124 (200)	313,342	235,142	10,459	78,200
無形固定資産							
電話加入権				10			10
無形固定資産計				10			10

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のとおりです。

機械及び装置	第7鍛造工場及び第3調質工場の新設	494百万円
	関工場の磁粉製造ライン新設(第期:1ステップ)	428百万円
	関工場 建屋・変台(変圧器+架台他)設置	422百万円
	88号クレーン更新工事	368百万円
	中小形精整C2ラインリフレッシュ 期	342百万円ほか
建設仮勘定	No.3BL/CCの新設	13,946百万円ほか

2 当期減少額の主なものは下記のとおりです。

機械及び装置	ブロックミル設備の廃売却	3,309百万円
	RHコンデンサ系冷却塔の廃却	237百万円
	工機工場レイアウト変更に伴う廃却	210百万円
	88号クレーンの廃却	177百万円ほか

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	37	-	30	53
役員賞与引当金	118	118	108	10	118
役員退職慰労引当金	893	199	124	-	968

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による取崩額であります。

役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、前期末引当額と実支給額の差引額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
普通預金	20,870
定期預金	70
計	20,942

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ソミック石川	32
柳河精機(株)	5
計	38

2 期日別内訳

期日別	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	計
金額(百万円)	13	10	13	38

(ハ) 売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	6,791
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	3,531
辰巳屋興業(株)	3,485
愛鋼(株)	3,472
(株)メタルワン	2,848
その他	18,730
計	38,860

2 回収状況および滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12} \times 30日$
38,096	187,851	187,086	38,860	82.8	74.5

(二) 商品及び製品

区分		金額(百万円)
製品	鋼材	4,189
	電磁品	974
	鍛造品	566
	その他	68
	合計	5,799

(ホ) 仕掛品

区分		金額(百万円)
仕掛品	鋼塊・鋳片・鋼片	8,770
	鋼材	4,222
	鍛造品	3,681
	電磁品	411
	その他	109
	合計	17,195

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(百万円)
原材料	鉄原料	1,687
	合金鉄	1,041
	その他	449
	小計	3,178
貯蔵品	ロール・鋳型	1,204
	燃料	13
	その他	6
	小計	1,224
	合計	4,402

(b) 固定資産

(イ) 前払年金費用

区分	金額(百万円)
退職給付債務	13,822
未認識過去勤務債務	528
未認識数理計算上の差異	2,476
退職給付信託	14,131
年金資産	12,035
計	14,292

(c) 流動負債

(イ) 支払手形および設備関係支払手形

1 相手先別内訳

区分	相手先	金額(百万円)
支払手形	明鋳(株)	75
	川本鋼材(株)	55
	三協(株)	34
	(株)メイト	32
	光洋研磨工業(株)	27
	その他	284
	計	509
設備関係支払手形	ワシノ商事(株)	81
	日本電計(株)	55
	(株)山田ドビージャパン	44
	河合産業(株)	40
	三立興産(株)	38
	その他	40
	計	302
合計	合計	812

2 期日別内訳

区分	平成23年5月	平成23年6月	平成23年8月	計
支払手形(百万円)	301	176	31	509
設備関係支払手形(百万円)	105	111	85	302
合計(百万円)	407	287	117	812

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	3,117
東海特殊鋼(株)	3,065
住友金属鉱山(株)	974
アイチ物流(株)	915
加賀商事(株)	786
その他	11,653
計	20,513

(d) 固定負債

(イ) 長期借入金

区分	金額(百万円)
第3回シンジケートローン	2,000
第4回シンジケートローン	5,000
株式会社三井住友銀行	10,000
日本生命保険相互会社	8,000
株式会社みずほ銀行	7,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
株式会社愛知銀行	3,000
株式会社十六銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社滋賀銀行	2,000
株式会社百五銀行	2,000
株式会社福岡銀行	2,000
住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社大垣共立銀行	1,000
計	55,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（予備的公告方法は、中日新聞および日本経済新聞に掲載する方法とする。） 公告掲載URL http://www.aichi-steel.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 平成21年4月1日
(第106期) 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | 平成22年7月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | 平成22年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書の訂正
報告書 | | 平成22年8月2日
関東財務局長に提出。
平成22年7月30日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書であります。 |
| (9) 訂正発行登録書 | | 平成22年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 四半期報告書
及び確認書 | (第107期第1四半期) 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 有価証券報告書
の訂正報告書及び確
認書 | | 平成22年8月6日
関東財務局長に提出。
平成22年6月24日関東財務局長に提出の有価証券報告書の訂正報告書であります。 |
| (12) 訂正発行登録書 | | 平成22年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 四半期報告書
及び確認書 | (第107期第2四半期) 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |

- | | | |
|----------------------|--|---------------------------|
| (14) 訂正発行登録書 | | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 四半期報告書
及び確認書 | (第107期第3四半期) 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (16) 訂正発行登録書 | | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知製鋼株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛知製鋼株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知製鋼株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛知製鋼株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。